

第6次松山市総合計画

後期基本計画

【令和5年3月変更（抜粋版）】

まつやま

幸せ実感都市

笑顔広がる

人が集い

～後期基本計画【令和5年3月変更（抜粋版）】の見方について～

- 本冊子は、令和5年3月に変更した第6次松山市総合計画後期基本計画のうち、変更部分を抜粋したものです。
- 変更の経緯や変更後の計画期間のほか、変更にあたって考慮した視点は、1～4ページに掲載しています。
- 変更点は、5～25ページに掲載しており、元号の修正や表現の調整などの軽微な変更を除いて、見え消しで表示しています（変更する施策のみ掲載していますので、掲載のない施策については、下記の二次元コードから変更前の計画を御覧ください。）。
変更前の計画の内容は「黒字」で表示しており、変更後に削除した部分は「取り消し線」で、追加した部分は「赤字」で表示しています。

【掲載イメージ】

スマートオフィスの推進など、全庁的な~~Θ~~A化やI~~干~~デジタル化をとおして、行政事務の効率化を推進します。

<変更前の計画の内容> 黒字+黒字取り消し線の部分を読んでください。
全庁的な~~Θ~~A化やI~~干~~化をとおして、行政事務の効率化を推進します。

<変更後の内容> 黒字+赤字の部分を読んでください。
スマートオフィスの推進など、全庁的な**デジタル**化をとおして、行政事務の効率化を推進します。

- 各施策に掲げる指標については、計画期間の変更に合わせて目標年度を更新した上で、26～37ページに一覧を掲載しています。
- 各施策とSDGsの17の目標との関係については、38～41ページに掲載しています。
- 変更後の後期基本計画（全文）については、右記の二次元コードから閲覧いただけます。



I 後期基本計画の変更について

1. 後期基本計画変更の経緯について

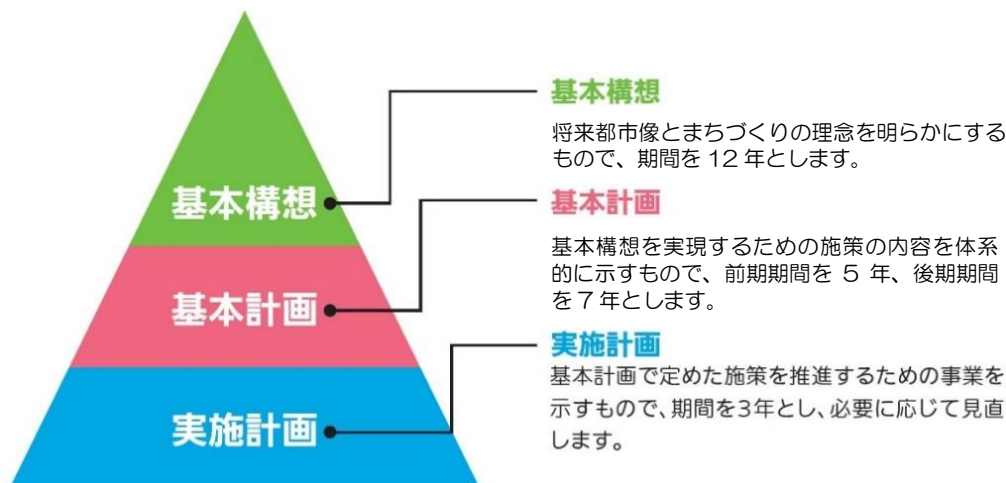
第6次松山市総合計画は、令和4（2022）年度末に計画期間が終了する予定でしたが、コロナ禍の影響で次期計画の策定を2年見合わせたことから、「基本構想」の期間を令和6（2024）年度末まで延長しました（令和4（2022）年3月18日松山市議会で議決）。

これを受け、「基本計画」についても期間を令和6（2024）年度まで延長するほか、期間延長に合わせた指標の目標年度の更新や、近年の社会情勢の変化を踏まえた内容の見直しを行うものです。

2. 変更後の総合計画の構成・期間

(1) 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。



(2) 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、平成30（2018）年度から令和6（2024）年度までの7年間とします。

年度	平成25 (2013)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和6 (2024)
基本構想	基本構想			
基本計画	前期基本計画		後期基本計画	

Ⅱ 後期基本計画の変更にあたって

～社会の変化にしなやかに対応するために～

新型コロナウイルス感染症は世界中に深刻な影響をもたらし、松山市でも外出自粛や飲食店の休業、公共施設の休館などで、社会経済や市民生活に大きな影響が生じました。

また、長引くコロナ禍の影響で社会や個人のニーズ、価値観は変化しており、これからは、一人ひとりがこれまでと異なる見方や考え方を学び直しながら、世の中の変化にしなやかに対応していくことが求められています。

今後も変異株への警戒やワクチン接種の促進など、引き続き感染拡大防止に取り組んでいくことはもちろんですが、コロナ禍の影響や近年の社会情勢の変化を踏まえ、総合的かつ計画的な取り組みを進めるために、後期基本計画を次の視点で見直し、変更します。

(1) こどもの利益を第一に考える取り組みの推進

近年、結婚、家族、子育てに対する考え方は大きく変化しており、非婚化や晩婚化のほか、教育費の負担感などから第2子以降の出産を控える傾向は、コロナ禍でさらに加速しています。

これまで経験したことのない少子化により、更なる人口減少が懸念される中、子どもに関する取り組み・政策を社会の真ん中に据えることが不可欠になっています。

今後は、出会い、結婚、妊娠、出産、育児などのライフステージに応じた支援やヤングケアラー¹、医療的ケア児²、ひとり親家庭への特別な配慮など、子どもが社会から大事にされていると実感でき、また、子どもを望む全ての人が安心し、希望をもって、笑顔で育児ができるように更なる支援の充実が求められています。

(2) 社会のDXの推進

スマートフォンの普及に続き、コロナ禍は、日常生活や働き方をはじめ、企業のビジネスモデル、行政サービスなど、社会のあらゆる場面でデジタル化を加速させています。

自治体や民間のDX（デジタルトランスフォーメーション）³が進めば、時間やスキルをより価値の高いことに使えるほか、今まで時間や距離、対価などの都合で接することができなかった人や場所、情報とオープンにつながることができ、より便利で豊かな生活を実現できます。

今後は、全ての市民へのマイナンバーカードの早期普及や対応可能な全ての行政手続きのオンライン化に加え、中小企業やまちづくりの分野でのデジタル化支援、デジタル機器に不慣れな方への支援（デジタルデバインド対策）などに取り組んでいくことが求められます。

¹ 本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

² 呼吸や栄養摂取、排せつなどの際に医療機器やケアを必要とする子ども

³ デジタル技術によって製品やサービス、ビジネスモデルを変革すること（Digital Transformation の略）

（３）脱炭素につながる豊かな暮らし方の推進

地球温暖化の防止と脱炭素社会⁴の実現は、先進国の責務であり、全世界が共通して取り組まなくてはならない課題です。

私たちもこれらに協力し、貢献していかなくてはなりません。

今後は、省エネ対策やEV⁵、再生可能エネルギーの導入のほか、燃料電池などの水素を利用した新しい技術の普及促進などにより、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させる必要があります。

また、温泉利用や節水、徒歩や自転車での移動といった、松山の風土や文化に根ざした環境に負荷をかけない暮らし方を改めて発信し、行動変容につなげるなど、脱炭素型のライフスタイルや脱炭素経営を促す取り組みが求められています。

（４）ウィズコロナの新しい暮らし方や働き方の推進

コロナ禍で「新しい生活様式」（ニューノーマル）が定着したことにより、テレワークやリモートでの交流機会が増加しています。

あわせて、地方暮らしの豊かさが改めて認識されて関心が高まるとともに、デュアルワーク⁶や転職なき移住、ワーケーションなどの時間や場所を有効に活用できる多様な働き方が注目されています。

今後は、松山で暮らすことがあこがれとなるように、移住促進策の充実や積極的な企業誘致などによって大都市から人や投資を呼び込むとともに、市内中小企業等の柔軟な働き方も推進していくことが求められています。

また、コロナ禍による外国人観光客の渡航制限が緩和される中、令和 7（2025）年大阪万博も見据え、更なる誘客促進に向けたインバウンド対策の強化が求められます。

（５）近年の災害を踏まえた防災・減災対策の推進

近年、気候変動が一因と考えられる異常気象が世界各地で頻発しており、その規模も激甚化、広域化してきています。

また、南海トラフ巨大地震の発生も危惧される中、発災後の速やかな復興や日常生活の回復につなげるためには、平常時からハード・ソフト両面で防災・減災対策に取り組み、地域の防災力を高めておくことが重要です。

そうした中、松山市では、平成 30（2018）年 7 月豪雨をきっかけに、こどもからお年寄りまで、防災の知識と技術を身に付けて命を守る行動につなげるため、産官学民が連携して「切れ目のない全世代型防災教育」を進めており、そのノウハウを海外に展開することで国際貢献にもつなげようとしています。

今後は、こうした取り組みに加えて、コロナ禍での災害などの複合災害への備えを進めるとともに、マイ・タイムラインシート⁷を活用した防災行動の確認など、災害時の逃げ遅れゼロに向けた取り組みが求められています。

⁴ 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロにする社会。カーボンニュートラル

⁵ 電気自動車（Electric Vehicle の略）

⁶ 2つの地域や企業などに拠点をもち、仕事をする新しい働き方

⁷ 大雨や台風に備えて、自分や家族がとるべき防災行動を時系列で整理したもの

（6）持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進

国際社会の共通目標であるSDGs（持続可能な開発目標）⁸の達成に向けて、社会全体で持続可能なまちづくりが進められています。

松山市でも、令和2（2020）年に国からSDGs未来都市に選定されたことをきっかけに、様々なステークホルダー⁹の情報交換や人的交流の場として、「松山市SDGs推進協議会」を設立し、中島を舞台とした官民連携プロジェクトのほか、小中学校でのSDGs教育などの地域課題の解決に向けた取り組みを進めています。

今後は、年齢や性別、障がいなどにかかわらず、多様な人材がその能力を発揮して活躍でき、誰一人取り残されない社会をはじめ、持続可能な未来を創るために様々な主体と連携して複数課題を同時解決し、新たな価値を創出する取り組みが求められています。

⁸ 2015年に国連で採択された、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。「貧困」や「飢餓」、「環境破壊」など、2030年度までに解決すべき17の目標で構成される（Sustainable Development Goalsの略）。

⁹ 組織が活動を行うことで影響を受けるあらゆる利害関係者のこと

施策1 子育て環境の充実と整備（111）

めざす姿

子どもの健康管理や子育て世帯への支援が充実し、施設や相談体制が整い、地域全体で安心して子育てができるまちになっています。

施策の方向性

- (1) 子どもの健康管理や、子育て相談・交流の場の充実を図り、子育てに対する親の負担を和らげることで、子どもが健やかに育つ環境を整備します。
- (2) 子育て世帯への経済的な支援や、仕事と子育ての両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の確立や、ひとり親家庭の自立支援に取り組みます。
- (3) 保育施設や多様なサービスを充実し、子どもの居場所づくりと子育て世帯の負担軽減を図ります。

主な取り組み

(1) 子育て支援の充実（1111）

- ① 地域の医療機関と連携を図りながら、乳幼児の健康診査や子どもの健康相談などに取り組むことで、子どもの健康管理を推進します。
- ② 福祉や医療、教育など関係機関との連携を図りながら、相談機能の強化や児童虐待防止の啓発活動、子どもの貧困対策、**ヤングケアラー支援**に取り組むなど、子育てに関する課題を抱える家庭に対し、より迅速かつ的確な支援を行います。
- ③ 子育て支援情報の周知や、仕事と子育ての両立支援など、地域での子育て支援サービスの充実を図ります。

(2) 子育て拠点や居場所づくりの推進（1112）

- ① 地域が一体となって、子どもたちが安心して遊べ、親たちも互いに交流できる、親と子が集える拠点づくりを推進します。
- ② 民間事業者による認定こども園や小規模保育事業所、事業所内保育等の整備を促進するとともに、公立保育所の計画的な施設更新を図るなど、保育施設等の整備に取り組みます。**また、保育の質の向上を図るため、保育の担い手の確保に努めます。**
- ③ 休日保育や夜間保育、一時預かり、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実を図ります。
- ④ 地域保育所への支援を充実し、入所児童の健康・福祉の向上を図ります。
- ⑤ 放課後児童クラブの充実を図り、児童の健全育成に取り組みます。

(3) 自立支援や経済的支援の推進（1113）

- ① 生活支援や就業支援などを充実することで、ひとり親家庭の自立支援を推進します。
- ② 医療費助成や児童手当など、子育て世帯に対する経済的な支援を推進します。

施策2 社会保障制度の充実（132）

めざす姿

社会保障制度によって、支援を必要とする人はもちろん、全ての市民の暮らしが守られているまちになっています。

施策の方向性

- (1) 生活保護制度を適切に運用するとともに、生活保護受給世帯をはじめとする生活困窮者の自立支援に取り組みます。
- (2) 国民健康保険の加入者の年齢構成や医療費の推移を踏まえるとともに、国民年金にかかる相談業務を適正に実施するなど、制度を適切に運用します。
- (3) 介護保険事業の円滑な実施や、サービスの質の向上を図ることで、介護保険制度の更なる充実に取り組みます。

主な取り組み

（1）生活困窮者対策の推進（1321）

- ① 生活保護受給世帯の就労支援などの各種支援プログラムを実施するとともに、生活困窮者世帯の課題解決に向けた相談支援や、ハローワークなどとの連携による就労支援の一層の充実により、生活困窮者の早期自立支援に取り組みます。
- ② 生活保護受給世帯などの小中学生への学習支援や高校入学後の就学定着に向けた相談支援を継続的に行うなど、中長期的な視点に立った貧困連鎖の防止に取り組みます。
- ③ 生活保護の不正受給の防止を図るなど、制度の適正な運用に取り組むことで、市民生活の安定に向け公平公正な社会保障制度の充実を図ります。

（2）国民健康保険制度等の充実（1322）

- ① 制度の広域化に伴い、保険者となる県と連携し、安定的な財政運営に努めるとともに、保険資格の適正化や保険料の納付相談・勧奨、国民年金制度の受付・相談業務などを行うことで、公平公正な国民健康保険制度等の円滑な運用を図ります。
- ② 被保険者の推移などを踏まえた計画的な保険給付を推進するとともに、被保険者への迅速な給付を行うなど、適正な医療給付を確保します。
- ③ 重複・頻回受診者への保健指導や、**マイナンバーカードの健康保険証利用等を活用した重複・多剤服用の解消**、ジェネリック医薬品の普及**利用**促進などを行うことで、医療費の適正化を推進します。

（3）介護保険制度の充実（1323）

- ① 介護保険制度について、情報の提供や周知啓発などに取り組むことで、介護保険事業の適正な実施を図ります。
- ② 事業者への指導監督や研修などにより、人材の養成に取り組むことで、介護サービスの質の向上を図るとともに、医療と介護の連携を強化するための体制整備や支援、介護予防の推進に取り組みます。

（4）その他の保障制度の充実（1324）

- ① 愛媛県後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら、適正かつ円滑に制度を運用することで、後期高齢者医療制度の安定的な運用を推進します。
- ② 援護年金の受給にかかる相談や、被爆者の健康支援などに取り組むことで、各種援護事業を適正に実施します。

施策1 防災対策等の推進（211）

めざす姿

日頃から危機事象に対する備えが十分にとられており、あらゆる危機事象に対して、迅速かつ的確な対応で市民の安全・安心を守ることができています。

施策の方向性

- (1) 災害をはじめとするあらゆる危機事象に的確に対応できるよう、庁内体制の強化を図るとともに、避難・備蓄対策を推進します。
- (2) 市有施設や危険箇所については、優先順位を見極めながら、計画的・効率的な整備を推進します。

主な取り組み

(1) 危機管理体制の強化（2111）

- ① 災害や武力攻撃、パンデミック（感染症が世界的規模で流行すること）などの危機事象に対する研修・訓練を実施し、職員の危機管理意識や危機対応能力の向上を図るとともに、訓練等を踏まえた計画・マニュアルの継続的な見直しなどを進めます。
- ② 災害時に迅速な給水活動を行うため、指定避難所となる小中学校に応急給水栓を整備するなど、避難場所や避難所標識の整備・維持管理を行うとともに、**複合災害を想定した**備蓄物資や必要な資機材などの整備を進めます。

(2) 市有施設の耐震化（2112）

- ① 災害時に市民が安全に避難地などへ到達でき、また支援物資や復旧資材が速やかに輸送できるよう、道路橋梁の耐震化を図ります。
- ② 上下水道施設は、市民生活に欠かすことのできないライフラインであることから、施設の重要度や災害時の医療・救護活動などへの影響度に応じて優先順位を見極めながら、計画的に耐震化を進めます。
- ③ 保育所や消防団のポンプ蔵置所などについて、順次耐震化を進めます。

(3) 浸水対策・がけ崩れ対策の推進（2113）

- ① 未整備の準用河川について、整備を早急に進めます。
- ② ポンプ場や雨水幹線を整備し**するほか**、浸水**上下水道施設の耐水化を進めるなど**、**風水害による**被害の軽減を図ります。
- ③ がけ崩れによる災害を防止するため、危険箇所の工事を実施します。

施策3 地域防災力の向上（213）

めざす姿

地域における自主的な防災活動が活発に行われるとともに、自助・共助に対する意識も高まり、まち全体で災害に備える体制ができています。

施策の方向性

- (1) 自主防災組織の活動への支援をはじめ、企業や学校における防災力の向上を推進するとともに、地域の関係団体間のネットワークづくりを強化します。
- (2) 防災イベントや防災教育、防災訓練をとおして、市民の防災意識の向上や知識の習得を図ります。

主な取り組み

(1) 自主防災の充実・強化（2131）

- ① 大学生防災士を養成し、地域への定着を図るほか、小中学生や高校生、大学生の防災リーダーの育成など、若い世代の防災活動への参画を促進するし、地域への定着を図るとともに、地域、学校、企業などでの防災士の養成や女性防災リーダーの育成などに取り組むことなど、女性や外国人、高齢者等の多様な視点にも配慮しながら、将来にわたる全世代型の地域防災の担い手の確保・育成に努めます。
- ② 市内の全域をカバーする自主防災組織の活動をさらに活性化するための様々な支援をとおし、組織の育成及び充実・強化を図ります。
- ③ 企業の防災管理の徹底と地域防災への参画を促進するため、防災設備を活用した実践型訓練により企業防災リーダーを養成するとともに、企業が事業継続計画（BCP）を作成するにあたり、災害時の初動体制などを定めている消防計画との整合を図るよう指導することで、企業防災力の充実・強化を図ります。
- ④ 大規模な被害をもたらす可能性がある石油コンビナート区域の事故防止や安全対策のため、関係事業所間及び関係事業所と消防機関の連携を推進し、石油コンビナート事業所の防災力を強化します。

(2) 防火・防災意識の向上（2132）

- ① 防災イベントや防災教育のほか、応急手当の普及啓発や防災マップの更なる周知啓発、防災行動の確認などをとおして、幅広い世代の市民の防火・防災意識の向上を図ります。
- ② 自主的な防災活動を行うための知識を身につけ、減災への備えを行うため、住民参加による多様な防災訓練を実施します。
- ③ 民間の建築物について、耐震化の重要性を周知するとともに、特に木造住宅の耐震診断や改修などを促進することで地震に強い住宅の普及に努めます。
- ④ 設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、適正な維持管理を勧奨するための啓発活動を行います。

施策2 生活安全対策の推進（222）

めざす姿

防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、多くの主体との連携のもと活発に行われており、全ての市民がより安心して生活できるまちになっています。

施策の方向性

- (1) 関係機関や市民・事業者などとの連携を強化するとともに、各主体が実施する防犯活動の支援などをおし、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。
- (2) 交通安全教育などを充実・強化するとともに、交通事故被害者に対して適切な救済を行うことで、交通安全対策の推進を図ります。
- (3) 相談体制や情報発信を強化するとともに、消費者団体の育成などをおし、安心な消費生活のための環境整備を進めます。

主な取り組み

(1) 犯罪のないまちづくりの推進（2221）

- ① 防犯関係機関や地域住民などと連携し、パトロールや啓発活動を強化するとともに「松山市安全で安心なまちづくり会議」の開催をおして、住民ニーズを把握し、効果的な取り組みを実施します。
- ② 防犯灯の設置などを支援し、夜間における犯罪・事故の未然防止を図ります。

(2) 交通安全対策の推進（2222）

- ① 子どもや高齢者などを対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、自転車利用者に対する交通ルールの徹底やヘルメットの着用促進など、広報啓発活動を充実・強化することで、交通安全意識の向上を図ります。
- ② 交通事故相談所などにおける事故相談や関係援護機関などへの斡旋をおして、交通事故被害者の救済を図ります。

(3) 消費者行政の推進（2223）

- ① イベント**関係機関と連携した啓発活動**や消費者教室**消費生活講座**などをおした情報発信や**のほか**、消費者団体の育成、特定計量器の検査などを実施することで、消費者被害の未然防止を図ります。
- ② 関係機関や団体と連携した相談体制を充実するとともに、複雑・多様化する消費生活相談に的確に対応できるよう、相談員や担当職員のスキルアップを図り、消費者被害の救済に努めます。

施策1 雇用・就労環境の整備（311）

めざす姿

年齢、性別などにかかわらず、希望する人全てがそれぞれの知識や技能を生かして職業に就き、働きやすい環境で就労することで、豊かでゆとりのある生活を送っています。

施策の方向性

- (1) 求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、関係機関と連携し、職業能力の開発や向上を図ります。
- (2) 求職者に対して就労機会を提供するとともに、社会問題化している人手不足、若年者の非正規雇用や早期離職について、正規雇用の促進や職業意識の啓発を推進するほか、企業の労働力の確保を図ります。
- (3) 労働者が安心して意欲的に働き、真に豊かでゆとりのある生活が送れるよう、ワーク・ライフ・バランスや勤労者福祉に関する取り組みを充実します。

主な取り組み

（1）求職者の能力開発・向上（3111）

- ① 求人と求職のミスマッチによる早期離職や非正規雇用の増加などの様々な課題を解決するため、関係機関と連携し、若年者や女性などの職業能力の開発や向上を推進します。
- ② 関係機関と連携し、企業が求める能力や資格のニーズを把握するとともに、若年者や女性などの求職者の就職活動が円滑に進むよう、教育訓練による技能の向上や資格取得などを推進します。

（2）就労機会の拡充（3112）

- ① 関係機関と連携し、雇用につながる人材育成セミナーや合同就職面接会、**や**企業と求職者のマッチングイベントなどを実施し、人手不足に悩む企業の人手確保につながる支援をするほか、幅広い就職関連情報を**の**発信するなど、求職者への就労機会の提供と企業の労働力の確保を推進**するほか、都市部人材とのマッチング支援など、市内企業の人材確保や関係人口の創出に取り組み**ます。
- ② 若年者の安定した社会生活が可能となるよう正規雇用を促進するほか、女性や高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよう就労機会の拡充を図ります。**また、フリーランスや兼業・複業をする人の交流・活動を支援するなど、多様な人材の活躍や柔軟な働き方を推進**します。
- ③ 地元産業を支える人手の確保・人材育成や、早期離職を防止するため、職業に関する知識の習得や職業をとおした自立に対する意識の啓発を進め、教育機関との連携を図りながら若年者の職業意識の向上に努めます。

（3）労働環境の整備（3113）

- ① 勤労者の誰もが安心して意欲的に働き続けられるよう、ワーク・ライフ・バランスや働きやすい環境づくりなどに関する情報を共有できる場を提供しながら、職場環境や処遇の改善、福利厚生制度の充実など、勤労者福祉の向上を図ります。
- ② 労働災害や労働に起因する健康障害を防止するため、関係機関と連携し、事業者や勤労者に対する安全衛生や健康管理についての啓発を行い、勤労者の安全と健康の確保を推進します。

施策2 事業所立地と雇用創出の推進（312）

めざす姿

物流やエネルギーなどの産業基盤が十分に整い、事業活動に対する支援が充実しているため、市内の企業による事業活動がより活発になり、市外からも企業が進出してくるなど、市内経済が活性化しています。

施策の方向性

- (1) 市外から企業を誘致するとともに、既存企業が今後も市内で円滑に事業活動を行えるよう、産業基盤の整備や流通機能の充実を図ります。また、中心市街地においては集中的な投資により、経済活力の向上を図ります。
- (2) 中心市街地での観光産業や商業・サービス業の集積を目指すとともに、中央商店街地域への広域からの集客や、市民生活を支えている地域の商店街の活性化を図ります。
- (3) 成長分野や有望な産業分野への事業展開に対する支援を行うほか、中小企業や地場産業の経営基盤の強化や新規創業がしやすい環境の整備をとおり、働きがいのある企業の育成を支援することにより地域経済の活性化を図ります。
- (4) 地域経済の活性化を促進し、雇用の創出につなげます。

主な取り組み

(1) 企業誘致の推進と流出防止（3121）

- ① トップセールスや職員による個別訪問、インターネットでの情報発信をとおり、積極的な企業誘致及び留置活動を推進します。
- ② 奨励制度の活用を推進し、企業がこれからも長く松山市で事業活動が可能となるような企業立地に努めます。

(2) 産業基盤の充実（3122）

- ① 工業や商業、サービス業などの事業者が適切な場所で効率的な事業活動が展開できるよう、適正な産業立地の促進と用地やエネルギーなどの基盤の確保に努めます。
- ② 都心部や産業集積地への人や物の流れが円滑になるよう、道路整備や公共交通ネットワークの構築により、広域からのアクセスの向上を図ります。
- ③ 中心市街地が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、公共及び民間投資の促進を図るなど、経済活力の向上に向けた施策を官民一体となって推進します。

(3) 商業集積等による活性化（3123）

- ① 中央商店街とその周辺地域はもちろん、道後や北条、三津浜地域における商業集積地においても、にぎわいの再生や広域からの集客が図れる商業振興を推進します。
- ② 地域の商店街における空き店舗解消などを支援するとともに、商店街の運営などに関するアドバイスや人材育成支援をとおり商店街の活性化を目指し、市民生活に身近な場所での商業の振興を図ります。
- ③ 中心市街地における観光産業や商業、サービス業の集積を図ります。

(4) 流通機能の充実 (3124)

- ① 物流機能を向上させるため、幹線道路、空港、港湾などの広域交通ネットワークの充実を図ります。
- ② 公設卸売市場の施設や設備を計画的に更新するとともに、生鮮食料品などの安定供給や安全・安心の確保など、経営戦略的な視点をもった市場運営に取り組みます。

(5) 企業の事業拡大の推進 (3125)

- ① 関係機関との連携を図り、また、国の戦略や県の計画などとも連動させながら、有望な産業分野の事業展開を支援します。
- ② 県外や台湾をはじめとした海外への販路拡大に向けた事業進出を関係機関と連携して支援し、地元企業の事業の拡大や成長を促進します。

(6) 中小企業の振興 (3126)

- ① 「松山市中小企業振興計画」に基づき、関係機関と連携しながら中小企業経営者の資質向上や勤労者の人材の育成、業務効率化などによる経営改善の支援を行うとともに、資金調達が容易となる融資制度や各種補助金の活用を促進し、中小企業や地場産業の経営基盤の強化を図ります。**また、関係機関と連携し、中小企業のDXやデジタルツール¹⁰の導入などを支援します。**
- ② 「松山市中小企業振興計画」に基づき、新規創業や、中小企業者の創造的な事業活動と円滑な事業承継を推進するため、補助金の交付や経営指導などの支援を行います。
- ③ 「中小企業振興円卓会議(松山市中小企業振興基本条例の外部推進組織)」などと協力しながら、中小企業支援策を調査・検証するなど、産学官連携で地域経済の活性化を図ります。

¹⁰ テレワークや業務自動化 (RPA) など、デジタル技術を活用したシステムやソフト等のこと

施策3 農林水産業の活性化（313）

めざす姿

十分な生産体制と整った生産基盤により、高品質な農林水産品が地域に安定的に供給されています。また、全国的にも松山の質の高い産品が選ばれています。

施策の方向性

- (1) 担い手の確保・育成や農地の有効活用などを推進し、安定的な生産が可能となるよう支援するとともに、産品の高品質化やブランド化に取り組むなど、農林漁家の経営の安定化と農林水産業の振興を図ります。
- (2) 農業用施設や林道、漁港、漁港施設など、農林水産業の生産や農山漁村の集落環境向上に関わる基盤整備を促進します。

主な取り組み

(1) 持続可能な農林水産業の構築（3131）

- ① 農林水産品がより安定的に生産できる体制づくりを支援するとともに、産品の高品質化や高付加価値化、6次産業化支援のほか、有害鳥獣対策にも取り組むことで、農林漁家経営の安定化を図ります。
- ② 就農希望者の受入体制の構築を図るなど、多様な担い手の確保・育成を行うとともに、耕作放棄地の再生などを支援し、農地の保全や有効活用を促進します。
- ③ 農地の利用状況に関する調査や農地転用許可制度の厳正な執行をとおして、優良農地の保全を図ります。
- ④ 生産者が消費者ニーズを的確に捉えるとともに、消費者が市内産品に対する理解を深め、生産者と消費者が相互理解できる機会の創出を図り、地産地消に向けた取り組みを推進します。
- ⑤ 水産資源の持続的利用と漁業経営の安定的な発展を確保するため、漁場の再生や資源管理を推進します。
- ⑥ 森林の整備と保全、**木材の利用促進**により、森林のもつ水源かん養機能や土砂災害防止、**地球温暖化対策**などの多面的機能を高め、**その持続的な発展を図**るとともに、施業の集約化を進めることにより、適切な路網整備や木材生産コストの低減を図るなど、面的なまとまりをもった森林経営の確立に向けた取り組みを推進します。

(2) 生産基盤と集落環境の整備（3132）

- ① 農業用施設の整備や農村集落環境整備のほか、ため池の決壊に備えた防災対策や減災対策に取り組むとともに、安全施設の設置などを支援し、土地改良事業を推進します。
- ② 農業者や地域住民などの多様な主体の参画による農村環境の保全や、農業用施設の補修・改修による長寿命化を推進します。
- ③ 林道網の整備などを行うとともに、地球温暖化防止や水源かん養機能など、森林の多面的な機能に着目した林業基盤の整備を推進します。
- ④ 漁港の改修や漁港施設の長寿命化対策、漁村の生活環境・労働環境の改善などとおした漁港及び漁村集落環境の整備を図ります。

施策1 選ばれる都市づくり（321）

めざす姿

松山固有の資源や地域特性がまちづくりに生かされ、魅力的なまちが形成されています。また、生活や観光、事業活動の場として松山が注目され、松山を選びたいと考える人や企業が増えています。

施策の方向性

- (1) 小説『坂の上の雲』や「ことば」文化、地理的・歴史的条件など、魅力や個性あふれる資源、地域特性を活用したまちづくりを推進します。
- (2) 市内外の人や企業から「選ばれる都市」となるよう、松山ならではの魅力を創造し、戦略的に発信することで、都市イメージの向上を図るとともに、**地方への関心の高まりを捉え**、新しい人の流れをつくります。

主な取り組み

(1) まちの特性を生かした魅力づくり（3211）

- ① 地域資源の発掘や利活用などに主体的に取り組む市民活動を支援し、地域資源の見える化を進めるとともに、市民参加型イベントを市内各地で実施することで、まち全体の回遊性を高め、『坂の上の雲』フィールドミュージアム構想」をさらに推進します。
- ② 坂の上の雲ミュージアムがもつまちづくり支援機能や情報発信機能を活用し、市民に親しまれるミュージアムとしての利用を促進します。
- ③ 島しょ部の交流人口・定住人口の増加や、農水産物の販路拡大などにより持続的な発展と活性化を目指す、「松山市愛ランド里島構想」を推進します。
- ④ 「昭和の賑わいを求めて」のテーマのもと、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域全体の活性化を図る、「松山市風早レトロタウン構想」を推進します。

(2) 「ことば」文化の内外発信（3212）

- ① 「坊っちゃん文学賞」や「俳句甲子園」、「俳句ポスト」、「ことばのちからイベント」などを展開していく中で、松山ならではの「ことば」文化の浸透を図ります。
- ② 子規記念博物館において、幅広い年代を対象とした講座や魅力あるイベントの開催などの多様なサービスを提供し、博物館の活性化を図ります。

(3) スポーツによる地域活性化の推進（3213）

- ① 野球やサッカーなどのスポーツの支援事業をとおした、交流人口の増加や地域経済の活性化を図ります。
- ② スポーツを切り口とした情報発信に取り組み、市のブランド力の向上を図るとともに、関係団体や民間事業者などと連携し、スポーツコンベンションなどの誘致を推進します。

(4) 移住・定住の促進 (3214)

- ① 関係機関や民間事業者と連携し、体験ツアーなどのきっかけづくりや相談体制の充実、**移住世帯への助成**や定着支援などを実施し、移住の促進を図ります。
- ② 地域の魅力を知る機会やまちづくりを考える機会の充実などにより、シビックプライドの醸成・向上を図り、定住の促進を図ります。

(5) シティプロモーションの推進 (3215)

- ① 市内外から好感や信頼を獲得できるような都市の魅力を創造し、「選ばれる都市」となるため、若者をはじめとした幅広い年代に対して戦略的な情報発信をととした都市イメージの向上を図り、「都市ブランド」を確立します。

施策2 観光産業の振興（322）

めざす姿

市内外から訪れる多くの観光客が松山の魅力あふれる様々な地域資源を楽しみ、おもてなしの心にも触れていただくことで、松山をさらに好きになり何度も松山を観光する人が増えていきます。

施策の方向性

- (1) 松山を代表する観光資源はもちろん、歴史や文化などの魅力ある豊富な地域資源にさらに磨きをかけ情報発信するとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもらえるまちづくりを推進します。
- (2) インターネットやマスコミなど、各メディアがもつ特性をうまく活用しながら、効果的な情報発信を行います。
- (3) 周辺地域を回遊しながら、滞在型観光が楽しめるルートを開発するなど、広域観光の連携を推進します。

主な取り組み

（1）観光都市としての魅力向上（3221）

- ① 観光客の誘致促進や市民のレクリエーションに寄与するよう、季節に合わせた祭やイベントを開催することにより集客を図ります。
- ② 市を代表する観光スポットや伝統工芸品、俳句などの様々な地域資源を有効に活用します。
- ③ アートイベントや「営業しながらの工事」を最大限に生かした取り組みなどにより、道後温泉本館の保存修理工事期間中の観光誘客を図るとともに、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」を活用し、日本最古といわれる道後温泉の歴史と新たな温泉文化を発信するなど、道後温泉地域の活性化を図ります。
- ④ 古き時代の面影を残す古建築や、子規、芭蕉の句碑などの文化遺産が残る三津浜地区について、道後温泉や松山城に次ぐ集客拠点を目指します。
- ⑤ 道の駅や様々なイベントなどを活用し、地域特産品や伝統工芸品などのふるさとの情報を広く発信し、市内外から多くの人を招く「地産知招」の取り組みを推進します。

（2）受入体制の整備（3222）

- ① 観光客の誰もが快適に楽しむことができるよう、観光拠点施設の維持管理や魅力的な観光ルートの開発など、おもてなしの場の充実を図ります。
- ② 松山に良い印象をもっていただき、何度も訪れてくれる人が増えるよう、観光客のニーズに合った真心のサービスを提供するとともに、それが可能となる人材を育成するなど、おもてなしの心の醸成を図ります。
- ③ **訪日外国人観光客が安心して移動・観光ができるよう受入環境のを整備を進めることでし、外国人観光客の満足度を高めるとともに、松山観光コンベンション協会などと連携して、MICE¹¹の主催者や参加者のニーズに対応した受入体制を整備し、積極的に誘致・支援することで、本市への誘客を促進します。**

¹¹ 企業などの会議や研修旅行、国際機関・団体、学会等が行う国際会議、展示会や見本市、イベント（Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Event の総称）

(3) 情報発信の充実 (3223)

- ① インターネットや、情報発信において大きな影響力をもつメディアを有効に活用し、多角的な情報発信を行います。
- ② 観光キャンペーンは大きな集客やPR効果が期待できることから、共同キャンペーンや他都市での大規模イベントへの参画など、PRの機会を有効に活用します。
- ③ 松山ならではの体験プログラムや研修プログラムを開発し、修学旅行など、団体旅行の誘致を推進するとともに、ユニバーサルツーリズム¹²の促進に向け、障がいにかかわらず体験できるメニュー等の充実を図ります。

(4) 広域観光連携の推進 (3224)

- ① 近隣の市町と連携し、それぞれの観光資源を生かした体験型観光など、観光客が一定期間滞在して地域を回遊できるような広域観光の振興に取り組みます。
- ② 多島美を誇る瀬戸内海を挟んで対岸にある広島地域との連携を強化し、「瀬戸内」をテーマとした広島・松山回遊型の新たな観光商品開発など、「瀬戸内・松山」構想を推進します。

¹² 年齢や障がいなどの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行

施策1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進（411）

めざす姿

次代を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身につけるとともに、子どもたちに、社会における「生きる力」や「郷土を誇りに思う心」が醸成されています。

施策の方向性

- (1) 学力のみならず心と体の調和のとれた子どもや「生きる力」を育む学校教育を推進します。
- (2) 郷土を誇りに思う心を育むとともに、各学校が地域の特色を生かし、創意工夫をこらした活動を推進するなど、松山ならではの教育に取り組みます。
- (3) 学校施設の安全確保や良好な学校環境の整備などを行うとともに、地域人材の活用による教育体制の充実のほか、教材や機器の整備を図るなど、全ての児童生徒が十分な教育を受けられる環境を整備します。
- (4) 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制を充実させるほか、特別な支援が必要な子どもが、適切な就学指導を受けながら意欲をもって学習できる環境を整備します。
- (5) 教職員の資質向上のため研修の充実を図るとともに、教職員の心身の健康を守るため働き方の見直しや相談・支援体制の充実に取り組みます。

主な取り組み

(1) 学校教育の推進（4111）

- ① 子どもの学習意欲を向上させる取り組みなどにより、一人ひとりが学習の基礎・基本を習得し、それらを活用して自ら考え課題を解決できる確かな学力を育成します。
- ② 道徳教育などにより、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな心を育むとともに、外国語指導助手（A L T）などを活用した英語教育をとおして、国際社会に通用する人材育成に取り組みます。
- ③ 各種体育大会など、日頃の練習の成果を発揮できる場の提供や、I C Tを活用した体育実技の指導のほか、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえた指導方法の調査研究などにより、健やかな体を育成します。
- ④ 経済団体や大学など、関係機関との連携を図りながら、キャリア教育・I C Tなどを活用した情報教育・食育のほか、いじめ問題などについて自ら考え行動する力の醸成など、教科のみならず多様な教育を推進します。
- ⑤ 給食調理場の適正な整備をはじめ、給食従事者や食品の衛生検査のほか、地産地消の推進などにより、学校給食の充実を図ります。
- ⑥ 「学校保健安全法」に基づき、健康診断や学校環境衛生検査などを実施するとともに、児童生徒の事故防止に関する指導などを行うほか、保健室の整備・充実を図るなど、学校における保健と安全の充実を図ります。

(2) 特色ある学校づくり (4112)

- ① 松山ゆかりの先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」の効果的な活用などにより、わがまち松山に根ざした学習の充実を図り、郷土への誇りや将来への志を育みます。
- ② 各学校の地域性や独自性を生かした **SDGsにつながる活動や** 創意工夫による特色ある活動を促進するとともに、コミュニケーション能力の向上につながる学校間交流を推進します **と** おして、**豊かな人間関係づくりや次の世代に向けた持続可能なふるさと松山のまちづくりを担う児童生徒の育成を目指します。**
- ③ 各学校の特性に応じて校区外からの通学を可能にするるとともに、小1プロブレムや中1ギャップ対策として、小学校と中学校などの異校種間連携を進めるなど、弾力的な枠組みによる活動を促進します。
- ④ 研究協力校や大学などの協力を得て、「松山の授業モデル」に基づく授業づくりや調査研究などにより、先進的な取り組みを推進します。

(3) 教育環境の整備 (4113)

- ① 学校にエアコンを設置するほか、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、公共施設マネジメントに基づき長寿命化計画を策定し、安全を確保するなど、良好な学校環境を計画的に整備します。
- ② 学習の程度に応じたきめ細かな支援や障がいのある子どもなどへの対応のほか、部活動の指導者の確保などのため、地域の人材を活用し、教育体制の充実を図ります。
- ③ 学校教材について、新学習指導要領（教育課程を編成する際の基準）への対応や、老朽化に伴う更新のほか、学校図書館の図書標準（学校図書館の図書の整備をする際の目標）を踏まえた蔵書の充実など、適正な整備を進めます。
- ④ 高度情報化社会に対応して、児童生徒の情報リテラシー（コンピュータを用いた情報の整理や発信の能力）の向上 **情報活用能力の育成** を目指し、授業でのタブレットパソコンなどの利 **1人1台端末などの日常的・効果的な** 活用を推進するとともに、教職員等の事務負担を軽減するため、教育用コンピュータなどの **校内のICT化などの環境整備** を推進します。
- ⑤ 就学機会や適切な学習環境を提供するため、経済的理由により就学が困難な家庭に対して、支援を行います。
- ⑥ 定時制高校や外国人学校などにおける多様な教育を振興するため、経済的支援を行います。

(4) 特別支援教育の充実 (4114)

- ① 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談に適切に対応するため、面談や遊びをとおして言葉や心身の発達を促す指導を行うほか、関係機関との連携による支援を強化します。
- ② 発達障がいをはじめとした特別な支援が **を必要とされる** 子どもの学習意欲や学習成果の向上を図る **が豊かに学校生活を送る** ために、適切な就学相談のほか、**実施や** 学校生活支援員の効果的な活用や個別の教育支援計画などによる支援の在り方の共有、**医療的ケア児支援体制の整備**、**専門関係機関** 等との連携の充実などにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習 **教育** 環境の整備を推進します。

(5) 教職員の資質向上 (4115)

- ① 教職員の資質・能力の向上を図るため、教育研修センターを活用し、体系的・計画的に校外研修を行うとともに、各校の校内研修を効果的に実施するための取り組みの充実を図ります。
- ② 児童生徒に直接関わる教職員の心身の健康を守るため、働き方を見直すとともに、教職員を対象とした相談・支援体制の充実を図ります。
- ③ 県費負担教職員の人事権移譲の実現に向け、関係機関との協議・研究を行います。

施策3 下水道等の整備（513）

めざす姿

公共下水道の計画的な整備を進めるとともに、施設の適切な維持管理を行っているため、生活環境の改善や水質の保全が図られています。

施策の方向性

- (1) 老朽化が進行する施設について、予防保全型の維持管理を強化するとともに、ストックマネジメントを導入し計画的な改築を行います。また、維持管理コストの削減による効率的な浄化センターの運転管理を行います。
- (2) 下水道の整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い地域の整備を優先しながら普及率の向上を目指すとともに、施設の増設及び改築のタイミングに合わせて、高度処理方式を導入し**水質保全に努め**ます。

主な取り組み

(1) 下水道の管理・更新（5131）

- ① 計画的な点検調査により、適切に維持管理するとともに、長寿命化計画の策定による効率的な修繕・改築を実施し、下水道施設の延命化と不明水の抑制を図ります。
- ② 下水浄化センターの適正な運転管理を行い、維持管理コストの削減を図ります。

(2) 下水道の普及促進（5132）

- ① 管渠整備にあたっては、投資効果や水質改善効果の高い市内中心部の未普及地域の整備を優先しながら、普及率の向上を目指します。
- ② 処理施設の増設や改築時に、放流水に含まれる窒素やリンの状況に応じて、高度処理方式の導入を進め**を継続し、公共用水域の水質保全に努め**ます。

施策 1 低脱炭素・循環型まちづくりの推進（531）

めざす姿

「環境モデル都市」として、低脱炭素社会実現のため、スマートシティ化への取り組みが行われています。また、市民や事業者にごみの減量・再使用・再生利用に対する意識が浸透し、不適正な処理が抑制されています。

施策の方向性

- (1) 新エネルギーの導入促進など、市全体での省エネルギー・省CO₂につながる取り組みを推進するとともに、計画的なスマートシティ化に向けた取り組みを進めます。
- (2) **循環型社会の実現を目指し**、ごみの減量・再使用・再生利用への市民の関心を高めるための様々な取り組みをとおして、ごみのリサイクルを推進します。
- (3) 市民が排出するごみの収集や、事業者などに対する廃棄物の適正処理の徹底や不法投棄防止のための取り組みを強化するとともに、廃棄物処理施設の適切な維持管理を行います。

主な取り組み

(1) 低脱炭素社会の構築（5311）

- ① 地球温暖化対策の必要性に関する**脱炭素社会の実現に向けた**一層の啓発を行い、公共施設はもとより、家庭、事業所における省エネルギー・省CO₂**温室効果ガスの削減**に取り組みます。
- ② **太陽光発電システムの設置やEVなどの導入に対する支援、燃料電池など水素を利用した新エネルギー**など**技術の導入普及**促進に向け**のほか**、公共施設への**新再生可能エネルギー**の導入を率先的に推進するとともに、太陽光発電システムなどの導入に対する支援を行います。
- ③ 関連団体と連携し、地域におけるエネルギーマネジメントシステムの導入などにより、計画的なスマートシティ化を目指します。
- ④ 企業や大学、NPO、行政などが低脱炭素社会の実現を目指すパートナーとして連携し、地域一丸となった地球温暖化対策**脱炭素型ライフスタイル**の推進や環境ビジネスの創出**脱炭素経営の促進**を図ります。

(2) ごみの減量・再使用・再生利用の推進（5312）

- ① 廃棄物減量等推進員・協力員の制度の活用や、まつやま Re・再来館の展示物や講座の見直しなどにより、食品ロスの削減をはじめとするごみの減量・再使用・再生利用に関する市民や事業者への啓発活動に取り組みます。
- ② 剪定枝や給食の残菜などを用いた堆肥化を推進するとともに、雑紙の分別適正化や、使用済小型家電回収を促進し、ごみのリサイクルを推進します。

(3) ごみの適正処理の推進（5313）

- ① 廃棄物処理業者に対する指導・監視の強化のみならず、事業所や一般家庭に対する啓発活動を実施するなど、適正処理の徹底を図るとともに、不適正処理事案については、迅速かつ厳正に対応し、生活環境の保全に取り組みます。
- ② 不法投棄を防止するため、職員や地域住民などによる地上パトロールに加え、航空機などによる上空からの監視体制を強化するほか、不法投棄多発箇所への監視カメラ設置など「見せる警戒活動」による対策を強化します。
- ③ クリーンセンターや埋立センターなどのごみ処理施設について、適切な更新・維持管理を行います。
- ④ 家庭系ごみの分別排出に対応した迅速で効率的な収集運搬を行います**うほか、ごみ出しが困難な一人暮らしの高齢者などを対象としたふれあい収集の実施など、柔軟な収集運搬体制を構築します。**

施策 1 市民主体のまちづくり（611）

めざす姿

地域活動・市民活動を支える体制やネットワークが整備され、様々な人や組織が創意工夫を重ねながら、身近な地域の活性化や課題解決に向けた取り組みを行っています。また、社会のあらゆる分野において男女共同参画が進み、男女の人権が尊重され、仕事と家庭、地域生活の両立などが図られています。

施策の方向性

- (1) 地域コミュニティ活動を活発にするため、活動拠点の充実や、地域団体への支援を進めます。
- (2) 市民協働を推進するため、NPOなどへの支援体制や、様々な活動主体間のネットワーク化を図ります。
- (3) 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面において、お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画を推進します。

主な取り組み

(1) 地域団体活動への支援（6111）

- ① 地域コミュニティ活動を活発にするため、住民の自治意識を醸成するための取り組みをはじめ、まちづくり協議会の普及拡大や、地域団体の活動や相談に対する支援体制の充実、地域指導者の育成など、活動を支援します。
- ② 地域コミュニティ活動の拠点施設について、老朽化の状況などを踏まえた整備・更新を行うとともに、支所や公民館などの公共施設の有効活用を図ります。

(2) 市民協働の推進（6112）

- ① NPOなどに対して、自立のための財政的支援の拡充や寄附文化の定着などに取り組むとともに、市民活動に携わっていない市民などにも、まつやまNPOサポートセンターの認知度を向上させることにより、NPO活動を推進するほか、ボランティアセンターなどと連携しながら、様々な支援を行います。
- ② NPO同士のネットワークづくりや、NPOと他の主体をつなげるマッチング支援など中間支援機能の充実・強化を図るほか、行政とNPOなどとの交流の機会を増やすなど、様々な活動主体とのネットワーク化を図り、それぞれの強みを生かした公益活動を推進します。

(3) 男女共同参画の推進（6113）

- ① お互いを尊重し多様な意見を反映できる男女共同参画の推進に向け、社会制度・慣行の見直しや、ドメスティック・バイオレンス（DV）、セクシュアル・ハラスメントの防止、さらには政策などの方針決定過程への女性の参画拡大など、あらゆる場面で女性が活躍**全ての人が性別にかかわらず個人として尊重され、自らの意思で個性と能力を十分に発揮**できる社会の実現を図るために、関係機関と連携した啓発・広報活動などを行います。
- ② 家庭や職場、学校など、社会のあらゆる分野と場面での男女共同参画を推進するために、関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進などを行います。

施策2 効率的な行財政運営の推進（622）

めざす姿

「ひと」の改革、「仕事」の改革、「組織」の改革が進み、多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢などに対応できる体制やノウハウが市役所に備わり、効率的で健全な行財政運営ができています。

施策の方向性

- (1) 施策などの選択と集中を図るための行政評価に取り組むとともに、民間との役割分担や定員管理の適正化、組織機構の再編・見直しなどにより、効率的な行政を推進するための体制を強化します。
- (2) 職員の資質向上のために、実効性のある多様な職員研修を進めるとともに、働き方を見直し、職員のワーク・ライフ・バランスの充実や心身の健康の増進を図り、職員の能力を最大限に引き出す組織風土の醸成に取り組みます。
- (3) 健全な財政運営を維持するため、市税の適正かつ公平な課税及び徴収などによる歳入の確保のほか、公共施設マネジメントの推進による財政負担の平準化などにより歳出の抑制に取り組みます。
- (4) 窓口サービスや支所機能を充実するとともに、市税や保険料などの支払方法の拡充などにより、市民の手続きの利便性向上を図ります。

主な取り組み

(1) 効率的な行政を推進するための体制強化（6221）

- ① 更なる「選択と集中」に基づき、重点施策などを明確化するための実効的・効率的な行政評価を行います。
- ② 多様化・高度化する市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉え、ニーズに見合った行政サービスを提供する**事業の実効性をより高める**ため、**ナッジ理論¹³**や行政評価の結果を踏まえた効率的かつ効果的な行政経営を行います。
- ③ 民間との適切な役割分担のもと、指定管理者制度やPFI制度、包括的民間委託**成果連動型民間委託（PFS）**など、民間の力を活用することで、経営の効率化に努めます。
- ④ 「松山市人材育成・行政経営改革方針」に基づき、業務の簡素化・効率化などにより定員管理の適正化に取り組みます。
- ⑤ 市民ニーズや社会情勢の変化などを的確に捉え、引き続き組織機構の再編・見直しを進めるとともに、外郭団体への適正な関与に努めます。
- ⑥ 公共工事や業務委託、物品の公正な調達に努めるとともに、公共工事に係る検査及び設計審査体制などの充実・強化を図ります。

(2) 職員の資質向上（6222）

- ① 人材の確保、育成、活用の仕組みを常に見直すとともに、引き続き職員提案制度を実施するなど、行政経営の質的向上を図るほか、職員の能力を最大限に引き出す組織風土の醸成のため、**事務の改善業務効率化**や**テレワークをはじめとする多様な働き方の推進**、職員のワーク・ライフ・バランスの充実、心身の健康の増進などに積極的に取り組みます。

¹³ 行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法

- ② 変化する市民ニーズに柔軟に対応できる職員の育成や、ベテラン職員が蓄積してきた技術やノウハウの円滑な継承を図るため、実効性のある多様な職員研修を行います。

(3) 健全な財政運営 (6223)

- ① 中長期的な展望のもと、一般会計や特別会計、企業会計における持続可能な財政運営に努めます。
- ② 市税の適正な申告の推進、特別徴収の推進、市税催告センターを活用した滞納累積の未然防止、困難事案を専門に処理する愛媛地方税滞納整理機構との連携などにより、適正かつ公平な課税及び徴収に努めます。

(4) 公共施設マネジメントの推進と公有財産の有効活用 (6224)

- ① 公共施設再編成計画に基づき、施設保有量の最適化、計画的な保全による長寿命化の推進、市民ニーズに対応した資産活用などにより、次世代に大きな負担を残さず、将来にわたり持続可能な公共施設を提供します。
- ② 未利用物件の売却、貸付などを行うとともに、民間と連携した売却を進めるなど、公有財産の有効活用を図ります。

(5) 手続きの利便性の向上 (6225)

- ① 案内業務や窓口での市民満足度、利便性を高めるために、職員のスキルアップや市民課と各支所**関係各課**との連携、「**書かない窓口**」¹⁴の**推進**などにより、窓口サービスや支所機能を充実します。
- ② **キャッシュレス決済をはじめとする**公金支払方法の拡充により、市民の利便性向上及び市税や保険料などの公金収納業務の効率化を図ります。

¹⁴ マイナンバーカードの活用により、届出等で複数書類への氏名などの記入の負担を軽減する窓口支援の仕組み

施策3 行政情報の適正運用（623）

めざす姿

行政事務のデジタル化が進み、それらを支える情報システムの適切な整備・管理・更新や情報セキュリティの向上が図られているとともに、行政サービスの電子化が進んでいます。また、情報公開・個人情報保護制度が適正に運用されています。

施策の方向性

- (1) 情報システムの有効活用と最適化により、市民サービスの向上と業務の**簡素化・効率化**に努めるとともに、情報セキュリティの向上を図ります。
- (2) **行政手続きのオンライン化やスマートオフィス¹⁵の推進など**、行政サービスの電子**デジタル化**を進め、**市民の利便性向上**や行政事務の効率化を図るとともに、手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため電子調達を拡充します。
- (3) 情報公開制度の適正な運用と、個人情報の適切な保護を推進します。

主な取り組み

(1) 情報システムの適切な管理（6231）

- ① 行政事務の簡素化、効率化を図り市民サービスの向上につなげるため、情報システムの安定的な運用を推進します。
- ② 情報技術の進化に対応したセキュリティ水準となるよう、職員研修による意識の向上や、情報セキュリティの監査体制の強化などをおして、更なる情報セキュリティの向上を図ります。
- ③ 情報システムの構築にあたり、標準のパッケージの導入や「自治体クラウド」の活用に向けた計画を策定するなど**地方自治体間の業務システムの標準化・共通化を進めること**で、システム経費の縮減及び情報システムの最適化を推進し、業務の効率化を図ります。

(2) 行政サービスの電子デジタル化の推進（6232）

- ① **スマートオフィスの推進など**、全庁的なOA化やIT**デジタル化**をおして、行政事務の効率化を推進します。
- ② 手続きの透明性の確保、品質・競争性の向上、コスト縮減、事務の迅速化のため、入札情報サービスの充実と電子調達の拡充を図ります。
- ③ 公共データのオープンデータ化により、行政の透明性、信頼性を向上させるとともに、大学や企業などと連携したデータの充実や利活用により、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図ります。
- ④ **市民の利便性向上、行政運営の簡素化・効率化のため、行政手続きのオンライン化を迅速かつ効果的に推進するとともに、デジタル機器等に不慣れな方への支援を行います。**

(3) 情報公開・個人情報保護の推進（6233）

- ① 市の説明責任を果たすとともに、市政への市民参加を推進するため、「松山市情報公開条例」に基づき、情報公開制度の適正な運用や、情報提供制度の対象情報の範囲拡大を図ります。
- ② 公正で信頼される市政を推進するため、「松山市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護制度の適正な運用を図ります。

¹⁵ 業務の効率化や生産性の向上を図るため、IT技術や高速ネットワークを効果的に活用できる職場環境

Ⅲ 指標一覧

計画期間の延長に伴い、各指標の目標年度を令和6年度に更新するなどの変更をしました。令和6年度の目標値は、原則としてこれまでと同水準以上に設定していますが、コロナ禍によるマイナス影響が大きい場合には引き続き令和4年度目標値の達成を目指すなど、直近の実績等を踏まえて設定しています。(個別計画を策定後に目標値を設定するなど、現在検討中のものは「-」にしています)

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
111	乳児一般健康診査の受診率(%)	松山市に住民票のある乳児が、1歳になるまでに公費負担で受診できる乳児一般健康診査の受診率。 公費負担による乳児期の健診の充実度を示す指標。	94.0	96.0	96.8
111	保育所等入所待機児童数(特定の保育所等のみを希望する場合などを除く)(人)	毎年4月1日現在で入所要件に該当し、入所申込書が提出されているが入所できていない人数(特定の保育所等のみを希望する場合などを除く)。 仕事と子育ての両立支援の充実度を示す指標。	94	0	0
111	児童クラブの利用児童数(人)	児童クラブを利用する児童数。 子育て支援及び児童健全育成の充実度を示す指標。	4,726	6,212	6,439
112	婚活イベントでのカップル成立数(組) ※累計	婚活イベントでのカップル成立数。 出会いの場の充実度を示す指標。	126	376	570
112	妊婦一般健康診査の受診率(%)	妊婦一般健康診査において国が定める標準的な検査項目のうち、受診した項目の割合。 妊婦の安心・安全な出産や経済的負担の軽減を図るための、公費負担による健診の充実度を示す指標。	96.1	97.0	97.0
112	妊婦歯科健康診査の受診率(%)	妊婦歯科健康診査対象者のうち、受診した者の割合。 妊婦の口腔内疾患の減少とその健康増進を図るための、公費負担による健診の充実度を示す指標。	46.5	52.0	54.2
112	妊婦等健康教育の参加者数(人)	妊婦や父親への健康教育の参加者数。 妊婦の不安の解消に向けた妊娠・出産・育児に関する様々な健康教育の充実度を示す指標。	1,045	1,300	1,300
121	運動を主とした自主活動グループ支援数(団体)	ライフステージに合わせた健康づくりの一環として、育成・支援を行った運動を主とする自主活動グループの数。 生活習慣病予防と介護予防の取り組みの充実度を示す指標。	39	250	420
121	認知症サポーター養成講座受講者数(人) ※累計	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する認知症サポーター養成講座の受講者数。 認知症への理解の向上度を示す指標。	26,667	49,000	54,000 (令和5年度)
121	シルバー人材センターを通じた就労者数(人)	シルバー人材センターを通じて就労した高齢者の人数。 働くこととおして高齢期の生活の維持や社会参加による生きがいの充実が図られている状況を示す指標。	1,658	2,000	2,000

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
121	ふれあいいきいきサロン利用人数(人)	ふれあいいきいきサロンの利用人数。 地域住民の相互扶助体制の強化と、介護予防の取り組みの充実度を示す指標。	—	106,200	108,000 (令和5年度)
122	グループホーム利用者数(人)	障害者総合支援法に基づくグループホームの3月の利用者数。 地域生活移行に向けた居住環境の整備状況を示す指標。	361	533	618 (令和5年度)
122	委託相談支援事業所における相談支援件数(件)	障害者総合支援法に基づく障がい者の相談支援事業のうち、本市が委託している相談支援事業所での訪問相談や来所相談、同行支援の相談支援件数。 相談支援体制の充実度を示す指標。	5,467	5,700	6,100
122	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	福祉施設利用者のうち一般就労に移行した人数。 一般就労に向けた支援の充実度を示す指標。	53	98	107 (令和5年度)
123	ボランティアの個人登録者数(人)	松山市ボランティアセンターに個人登録しているボランティアの人数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動や、その担い手づくりの充実度を示す指標。	2,508	3,530	3,700 (令和5年度)
123	ボランティアの登録団体数(団体)	松山市ボランティアセンターに団体登録しているボランティアの団体数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動や、その担い手づくりの充実度を示す指標。	501	561	600 (令和5年度)
123	福祉ボランティア学習会の参加者数(人)	福祉ボランティア学習会の参加者数。 高齢者などの生活を地域で支える地域福祉活動の必要性などについての理解度を示す指標。	8,644	10,260	10,260
131	健康相談・健康教育の参加者数(人)	各種の健康相談、健康教育への参加者数。 市民一人ひとりの生涯の健康増進に向けた正しい知識の普及啓発など、健康づくり活動支援の充実度を示す指標。	21,160	21,700	21,700
131	各種健康診査等の受診者数(人)	各種の健康診査等の受診者数。 疾病の早期発見・早期治療につなげるための健康診査等の充実度を示す指標。	98,147	160,000	160,000
131	A類定期接種(Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・四種混合・B型肝炎・BCG・水痘・麻しん風しん・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルス感染症等)の平均接種率(%)	標準的な定期接種対象年齢の者のうち、接種した者の割合。 接種勧奨など周知啓発の充実度を示す指標。	88.2	93.0	96.0
131	ゲートキーパー研修受講者数(人) ※累計	ゲートキーパー研修の受講者数。 自殺対策の担い手となり得る人材養成の充実度を示す指標。	7,411	14,000	16,000
132	生活保護受給世帯の自立件数(件)	生活保護受給世帯のうち、勤労収入の増加などによって生活保護を廃止した世帯の数。 生活保護受給世帯の自立促進によって、真に必要な人が生活保護を受けられる体制が維持されている状況を示す指標。	254	314	314
132	国民健康保険料の収納率(%)	国民健康保険料(現年調定分)の収納率。 保険財政の安定化などを図るための、保険料収納確保の状況を示す指標。	91.73	93.00	95.35

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
132	国民健康保険加入者のジェネリック医薬品の使用割合(%)	国民健康保険加入者の調剤件数のうち、ジェネリック医薬品の使用割合。 医療費の適正化や市民の経済負担緩和の状況を示す指標。	63.55	80.00	80.00 (令和5年度)
133	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制(%)	24時間対応の小児救急医療が提供できる体制が整備されている割合。 365日24時間対応の小児救急医療体制が確立されている状況を示す指標。	100	100	100
133	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制(%)	救急医療需要の増加に対応した一次・二次・三次救急医療が提供できる体制が整備されている割合。 救急医療需要の増加に対応した適切な救急医療が提供できる体制が確立されている状況を示す指標。	100	100	100
133	中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制(%)	中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制が整備されている割合。 中島地域における24時間対応の初期医療が提供できる体制を継続している状況を示す指標。	100	100	100
211	応急給水栓の整備率(%)	上水道給水区域内の指定避難所となる小中学校のうち、応急給水栓の整備が完了した箇所の割合。 災害時における応急給水施設整備の進捗度を示す指標。	4.1	63.5	100
211	福祉避難所標識の整備率(%)	福祉避難所数のうち避難所標識が設置されている避難所数の割合。 要配慮者(災害時において、高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者)の避難対策に関する取り組みの状況を示す指標。	17.5	40.0	55.8
211	下水道雨水整備率(%)	下水道による都市浸水対策を実施すべき区域の面積のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合。 浸水対策の進捗度を示す指標。	69.3	76.4	77.7
211	がけ崩れ危険箇所整備率(%)	市が所管するがけ崩れ危険箇所のうち、整備済箇所の割合。 がけ崩れ対策の進捗度を示す指標。 ※令和6年度目標値は、県の土砂災害警戒(特別)区域の見直しに伴う増加後の危険箇所数(541→620箇所)で算出	67.5	76.7	69.5
212	市主催の防災訓練への参加者数(人)	市が主催する防災訓練への参加者数。 災害発生時の体制づくりに関する取り組み状況を示す指標。	1,800	2,400	2,600
213	防災士数(人) ※累計	日本防災士機構に防災士として登録された市民の数。 地域における防災力の充実度を示す指標。	3,759	7,300	8,300
213	自主防災組織による防災訓練への参加者数(人)	自主防災組織が主催する地区別防災訓練への参加者数。 地域における防災力の充実度を示す指標。	66,206	80,000	84,000
213	企業防災リーダー数(人) ※累計	市が開催する防火・防災管理講習の受講者数。 企業における防災力の充実度を示す指標。	1,061	2,200	2,600
213	防災に関する市民講座の受講者数(人) ※累計	市が実施する防災市民講座の受講者数。 市民の防災意識の向上に関する取り組み状況を示す指標。	32,797	58,900	58,900

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
213	住宅用火災警報器の設置率(%)	各家庭における住宅用火災警報器の設置率。 家庭における防火意識向上の充実度を示す指標。	87.0	90.5	91.5
221	火災件数(件)	市内で発生する火災件数。 火災予防対策の成果を示す指標。	122 (平成28年)	118 (令和4年)	110 (令和6年)
221	救急搬送者の初診時軽症割合(%)	消防局が救急搬送した傷病者のうち、医師により初診時軽症(傷病の程度が入院加療を必要としないもの)と判断された割合。 救命率向上のための救急車の適正利用の推進状況を示す指標。	60.5 (平成28年)	55.5 (令和4年)	53.0 (令和6年)
222	交通事故の発生件数(件)	市内で発生する交通事故(人身事故)の発生件数。 交通安全対策の取り組みの成果を示す指標。	1,990 (平成28年)	1,090 (令和4年)	790 (令和6年)
222	自転車の交通事故の発生件数(件)	市内で発生する自転車の交通事故(人身事故)の発生件数。 自転車の安全利用対策に関する取り組みの成果を示す指標。	417 (平成28年)	229 (令和4年)	198 (令和6年)
222	消費生活センター相談件数(件)	松山市消費生活センターに寄せられた相談件数。 消費生活センターの相談体制や周知啓発の充実度を示す指標。	2,298	2,420	2,460
223	食品営業施設の監視件数(件)	食品関係施設の監視や食中毒を含む食品に関する調査などを実施した件数。 食品衛生に関する取り組み状況を示す指標。	5,890	6,500	6,500
223	入浴施設のレジオネラ属菌行政検査適合率(%)	旅館や公衆浴場などの入浴施設のうち、利用者の多い大型施設や連日使用循環水などを用いた施設を対象に実施する浴槽水のレジオネラ属菌行政検査の適合率。 入浴施設の安全性を示す指標。	82.0	100	100
223	犬及び猫の引取数(頭)	市保健所で引き取った犬及び猫のうち、飼い主への返還や新しい飼い主への譲渡がかなわなかった頭数(収容中死亡数を含む)。 動物愛護思想の醸成や愛玩動物が適正に飼育されている状況を示す指標。	607	350	220
223	感染症予防に関する講座などの開催回数(回)	市主催の感染症予防のセミナーや施設・学校などからの依頼を受け実施した講演会の回数。 感染症予防に関する取り組み状況を示す指標。	12	20	20
224	上水道の水質基準不適合率(%)	水質検査のうち、水質基準に適合しなかった割合。 水道水の安全性を示す指標。	0.0	0.0	0.0
311	訓練奨励金認定者数(人)	松山市若年者職業訓練奨励金の認定を受けた人数。 求職者の能力開発・向上への支援状況を示す指標。	74	80	80
311	合同就職面接会での就職者数(人) ※累計	本市が平成24年度から実施する合同就職面接会を通じ、就職できた人数。 求職者への就労支援状況を示す指標。	55	67	71

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
311	訓練奨励金認定者の正規雇用者数(人) ※累計	松山市若年者職業訓練奨励金の認定を受けた人のうち正規雇用された人数。 求職者の正社員化への支援状況を示す指標。	147	232	324
311	松山市勤労者福祉サービスセンター加入者数(人)	松山市勤労者福祉サービスセンターが加入促進活動により獲得した加入会員数。 サービスセンターの会員数の状況を示す指標。	6,187	7,100	7,100
312	奨励制度を適用した立地企業数(社) ※累計	松山市企業立地促進条例及び関連要綱に基づく指定企業数と新規雇用計画人数。 市内外の企業の増設や新設件数、新規雇用計画人数の状況を示す指標。	77	105	127
312	奨励制度を適用した新規雇用計画数(人) ※累計		5,587	6,100	6,627
312	地区計画や再開発事業などの活用による産業立地数(件) ※累計	松山市市街化調整区域の地区計画(工業系)制度による立地件数と街なかの再開発事業による立地件数。 産業基盤や事業活動の充実度を示す指標。	4	7	8
312	商業・サービス業などにおける市内事業所数(所)	経済センサス基礎調査で集計された業種のうち、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の事業所数及び従事者の人数の合計。 商業・サービス業などの集積状況を示す指標。	10,607 (H27年度)	10,621	10,617
312	商業・サービス業などにおける市内従業員数(人)		81,600 (H27年度)	81,635	81,625
312	台湾企業との商談件数(件) ※累計	本市企業が台湾企業と平成28年度以降に商談した件数。 市内企業の海外における商談状況を示す指標。	9	69	112
312	創業者支援事業への申請件数(件) ※累計	創業者に対する支援施策のうち、平成24年度から事業を実施する利子補助の申請件数。 創業者に対する支援の状況を示す指標。	560	890	1,125
313	「人・農地プラン」作成集落数(集落) ※累計	平成24年度から事業を開始した「人・農地プラン」が作成された集落数。 担い手の確保や耕作放棄地などの抑制の状況のほか、当該集落の農業者の活性化に向けた意欲の高さを示す指標。	139	163	-
313	新規就農者数(人) ※累計	年間150日以上農業に従事する、平成25年度以降の新規就農者数。 地域農業の持続的発展のための担い手の確保状況を示す指標。	95	210	310
313	ブランド認定かんきつの生産量(t)	まつやま農林水産物ブランドに認定されているかんきつの生産量。 高品質果実の生産状況を示す指標。	4,664.7 (平成27年)	6,604.7 (令和4年)	7,422.7 (令和6年)
313	有害鳥獣による農作物被害面積(ha)	イノシシ・サルなどの有害鳥獣により被害を受けた農地の面積。 鳥獣害被害対策の成果を示す指標。	13.3	4.0	10.23

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
313	漁獲金額(百万円)	松山市管内8漁協での漁獲高。 漁場の再生や水産資源の状況を示す指標。	2,246 (平成27年)	2,552 (令和4年)	2,577 (令和6年)
313	森林整備面積(ha) ※累計	平成25年度からの間伐や植栽などによる森林整備面積。 森林の整備と保全の取り組み状況を示す指標。	821	1,889	2,245
321	地域資源の利活用に取り組む団体数(団体) ※累計	市民活動支援事業において地域資源を利活用する新規団体数。 地域資源を生かした市民活動の充実度を示す指標。	40	52	56
321	北条鹿島来島者数(人)	鹿島渡船を利用する往路の人数。 北条鹿島のにぎわいの状況を示す指標。	51,488	55,500	55,500
321	「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数(都道府県)	「俳句甲子園」へのエントリーがあった都道府県の数。 「ことば」を生かしたまちづくりに対する認知度を示す指標。	34	47	47
321	俳句ポストなどへの投句数(句)	市内及び市外に設置する俳句ポスト、インターネットによる「俳句ポスト365」への投句の合計数。 「ことば」を大切にすま松山の魅力度を示す指標。	91,785	135,000	135,000
321	プロスポーツの観客数(人)	開催されたプロスポーツ試合の観客数。 交流人口の拡大の状況を示す指標。	142,000	155,000	155,000
321	県外からの移住者数(人) ※累計	移住相談窓口設置(平成28年4月)後の県外からの移住者数。 本市の移住施策の成果を示す指標。	338	2,590	10,200
321	本市プロモーション活動における情報接触人数(人)	ホームページやパンフレットにより本市の情報を入手した人数。 本市のプロモーション活動の成果を示す指標。	395,000	425,000	435,000
322	観光客推定数(人)	本市を訪れた観光客の数。 本市の観光に関する魅力度を示す指標。	5,827,900 (平成28年)	6,000,000 (令和4年)	6,000,000 (令和6年)
322	外国人観光客数(人)	本市を訪れた外国人の数。 外国人に対する本市の魅力度を示す指標。	187,500 (平成28年)	310,000 (令和4年)	310,000 (令和6年)
322	市内宿泊客数(人)	市内に宿泊した観光客の数。 本市に宿泊する魅力度を示す指標。	2,559,600 (平成28年)	2,600,000 (令和4年)	2,600,000 (令和6年)
322	観光ガイドの受入対応数(人)	「松山観光ボランティアガイド」と「松山はいく」の利用者数の合計。 本市のおもてなしの充実度を示す指標。	33,979	35,000	35,000

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
322	松山観光WEBサイト閲覧数(PV)	本市観光WEBサイトの閲覧数。 本市の観光情報発信の充実度を示す指標。	453,957	800,000	800,000
322	修学旅行誘致数(校)	修学旅行誘致に成功した小・中・高等学校数。 本市と県内の市町での多様な体験プログラムを組み合わせた滞在プランの魅力度を示す指標。	64	64	110
331	市内中心部の放置自転車の台数(台)	市内中心部の放置自転車数。 安全で安心な歩行者空間の確保状況を示す指標。	2,856	2,000	1,870
331	公共交通機関(郊外電車・路面電車・バス)の乗降客数(人)	伊予鉄道(株)が運営する郊外電車・路面電車・バスの乗降客数の合計。 公共交通の利用促進状況を示す指標。	27,088,000	27,088,000	27,088,000
331	ノンステップバスの導入率(%)	伊予鉄道(株)が所有するバス車両のうち、ノンステップ対応が完了している車両の割合。 公共交通バリアフリー化の推進状況を示す指標。	75.0	85.0	91.0
332	都市計画道路整備率(%)	都市計画決定されている道路のうち、供用が開始された道路の割合。 幹線道路網の整備状況を示す指標。	67.8	71.6	73.0
332	広域交通拠点(JR松山駅・松山空港・松山港)の乗降客数(人)	広域交通拠点であるJR松山駅・松山空港・松山港の乗降客数の合計。 広域公共交通の利用促進状況を示す指標。	9,279,000	9,400,000	9,400,000
411	一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている児童(小学校6年生)の割合(%)	文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」において、一日一時間以上の家庭学習時間を確保していると回答した小学校6年生及び中学校3年生の割合。 児童生徒の学力向上を図るうえで重要な家庭における学習習慣の定着度を示す指標。	75.4	76.0	76.0
411	一日当たり一時間以上の家庭学習時間が確保できている生徒(中学校3年生)の割合(%)		68.4	70.0	76.0
411	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均以上の種目数(種目)	文部科学省が実施する小学校5年生及び中学校2年生を対象とする各8種目の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における全国平均以上の種目数。 体力・運動能力における苦手な分野の克服度を示す指標。	15	27	27
411	学校給食における県内産食材の割合(%)	学校給食で使用される食材の品目のうち、愛媛県内産品目の割合。 学校給食における地産地消の充実度を示す指標。	31.5	35.0	40.0
411	「ふるさと松山学」を授業等で活用する小・中学校の割合(%)	児童生徒の郷土への誇りや将来への志を育むために、松山ゆかりの先人や伝統文化などを素材にした教材「ふるさと松山学」を活用し、授業や学習の機会を設けた市立小中学校の割合。 わがまち松山に根ざした学習の充実度を示す指標。	—	100	100
411	幼稚園・小・中学校間の連携に関する研究指定を受けた学校園数(園・校)	幼保小中連携推進事業において研究指定園、研究指定校として、連携教育に関する研究に携わった市立幼稚園及び市立小中学校の数。 幼児、児童、生徒の発達段階に応じた、よりきめ細かい教育の推進状況を示す指標。	53	80	84

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
411	学校図書館図書の子供一人当たりの貸出冊数(小学校・冊)	市立小中学校における児童生徒一人当たりの学校図書館図書の貸出冊数。 児童生徒が自ら本に手を伸ばすような魅力ある学校図書館環境の充実度を示す指標。	46.1	47.0	54.0
411	学校図書館図書の子供一人当たりの貸出冊数(中学校・冊)		8.8	10.0	12.0
411	特別支援教育指導員派遣相談のうち就学前相談件数の割合(%)	学校教育課特別支援教育指導員派遣相談のうち、幼稚園・保育所などへの就学前相談件数の割合。 発育や発達に不安のある就学前の幼児などに関する相談体制の充実度を示す指標。	36.4	38.5	39.5
411	通級指導教室で指導が終了した児童生徒数(人)	通級指導教室に通っている児童生徒のうち、通級指導を必要としなくなった者の数。 特別な支援を必要とする子どもの学習意欲や学習成果の充実度を示す指標。	168	190	190
411	教職員研修受講者数(人)	市立小中学校における教職員の中で、本市が実施する教職員研修を受講した人数。 教職員の研修体制の充実度を示す指標。	16,456	18,000	18,000
412	「地区子ども会議」への参加者数(人)	学校・家庭・地域が一体となって子どもたちに様々な経験の場を提供する公民館活動の「地区子ども会議」への参加者数。 子どもの地域社会における主体的な活動状況を示す指標。	1,939	2,020	2,020
412	市立小中学校におけるいじめの解消率(見守り中を含む)(%)	市立小中学校において、学校が認知したいじめの件数(他校への転学を除く)のうち、いじめが解消された(見守り中を含む)と確認できた件数の割合。 いじめに対する対応状況を示す指標。	99.8	100	100
412	市立小中学校における不登校児童生徒の割合(%)	市立小中学校における不登校(年間30日以上欠席)の児童生徒の割合。 不登校の状況を示す指標。	1.24	1.16	1.16
412	体験学習の参加児童生徒の成長度(%)	農業・文化・販売などの体験学習に参加した児童生徒に対する協調性や積極性の向上などに関するアンケートにおいて、向上したと回答した項目の割合。 体験学習の効果を示す指標。	47.9	54.0	54.0
421	公民館が実施する事業への参加者数(人)	市内41公民館における、公民館元気活力支援事業と公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業の参加者の合計。 公民館活動の充実度を示す指標。	223,547	224,000	228,000
421	市立図書館の市民一人当たり図書貸出冊数(冊)	市立4図書館(中央・三津浜・北条・中島図書館)における市民一人当たりの図書の貸出冊数。 学習活動の充実度を示す指標。	4.0	4.0	4.1
422	市スポーツ施設の利用者数(人)	松山市総合コミュニティセンター(体育施設)・中央公園・野外活動センター・北条スポーツセンター・その他体育施設の利用者数。 スポーツ環境の充実度を示す指標。	1,643,302	1,650,000	1,650,000
422	市長杯スポーツ大会の開催数(件)	市が支援する市長杯スポーツ大会の開催数。 市民のスポーツ活動への参加機会の充実度を示す指標。	34	40	40

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
422	スポーツ審判員等の人数(人)	本市が資格取得を支援したスポーツ審判員、記録員、公認スポーツ指導者及びスポーツ少年団指導者の有資格者数。スポーツ活動の支援体制の充実度を示す指標。	676	1,250	1,250
423	中学生海外派遣者数(人) ※累計	中学生の姉妹・友好都市などの海外への派遣者数。国際性豊かな人材の育成状況を示す指標。	1,492	1,730	1,730
423	外国人生活サポートボランティア登録者数(人)	外国人の生活をサポートするボランティアの登録者数。多文化共生社会の実現に向け、外国人の生活を支援できる体制・環境の充実度を示す指標。 ※令和6年度目標値は、コロナ禍を受けて令和3年度に登録者全員に実施した登録継続意思確認の結果(191人)を基準値として設定	470	500	205
431	人権問題に関する学習会や研修会への参加者数(人)	人権問題に関する学習会や研修会に参加した人数。「人権問題に関する市民意識調査」によると、学習会や研修会に参加したことがある人ほど、人権に対して関心度・理解度が高いことから、人権意識醸成の状況を示す指標。	115,064	116,200	116,200
431	人権啓発推進員数(人)	各地区の人権教育を推進する中心となる人材である人権啓発推進員の人数。各地区において人権の大切さを伝えるとともに、学習会や研修会への参加を促す体制整備の状況を示す指標。	817	1,000	1,000
431	平和資料展の来場者数(人)	戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えることを目的とした資料展示の来場者数。平和の尊さを認識してもらう機会の充実度を示す指標。	5,900	6,300	6,300
441	松山市考古館入館者及び出前講座受講者数(人)	松山市考古館の入館者数と出前講座受講者数の合計。文化財の普及・啓発の充実度を示す指標。	26,064	29,600	30,400
441	松山城天守入場者数(人)	松山城天守の入場者数。重要文化財である松山城の公開活用状況を示す指標。	517,566 (平成28年)	530,000 (令和4年)	530,000 (令和6年)
442	市文化施設の利用者数(人)	松山市民会館・カメラホール(松山市総合コミュニティセンター内)・北条市民会館・北条ふるさと館の利用者数。文化芸術活動環境の充実度を示す指標。	442,988	522,500	522,500
511	まつやまマイロードサポーター登録人数(人)	市民ボランティアによる市道の清掃・美化活動を行う「まつやまマイロードサポーター事業」の登録人数。安全で美しい道路環境の維持に取り組む市民の活動状況を示す指標。	5,889	8,000	8,000
511	市営住宅の長寿命化型改修の進捗率(%)	平成22年度の調査で、外部改修・屋上防水などの長寿命化型改修が必要とされた99棟のうち、改修済みの団地棟数の割合。長寿命化計画の進捗状況を示す指標。	29.3	46.5	52.5
512	上水道有収率(%)	上水道の給水量のうち、料金収入などの対象となった水量の割合。水道施設の効率性を示す指標。	95.8	96.0	96.0
513	管渠の再構築延長(km)	既設管を有効活用することでコスト縮減ができる管更生工法を用いて再構築した管渠延長。管渠施設の長寿命化対策の実施状況を示す指標。	25.9	39.0	43.6

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
513	汚水処理人口普及率(%)	市民のうち、公共下水道及び農業集落排水施設を使用できる人口と合併処理浄化槽を設置している人口とを合算した人口の割合。 汚水処理の普及状況を示す指標。	85.5	90.9	92.9
513	下水道処理人口普及率(%)	市民のうち、下水道を使用できる人口の割合。 下水道の整備状況を示す指標。	61.9	65.6	67.2
513	高度処理施設能力割合(%)	下水処理施設の総処理能力のうち、通常の有機物等の処理に加え、窒素やリンを除去できる高度処理が可能な施設の能力の割合。 高度処理方式の導入状況を示す指標。	10.5	15.5	15.5
521	景観計画区域の面積(ha)	景観法に基づく、景観計画区域の指定を受けている地区面積。 良好な景観を保全・形成するための規制・誘導状況を示す指標。	133.5	180.0	228.5
521	緑のまちづくり奨励金制度により整備された生け垣の延長(m) ※累計	緑のまちづくり奨励金制度を用いて整備された生け垣の延長の合計。 道路などの公共的空間から容易に目にすることができる民有地の緑化の充実度を示す指標。	25,995	28,500	29,500
521	公園施設長寿命化計画に基づく整備済公園数(箇所) ※累計	公園施設長寿命化計画に基づく整備済公園数。 公園の長寿命化の状況を示す指標。	61	80	95
522	地籍調査の進捗率(%)	地籍調査の全体計画面積のうち、実施済面積の割合。 都市基盤整備に必要な土地に関する基礎資料の蓄積状況を示す指標。	40.9	50.0	54.0
531	松山市域からの温室効果ガス排出量(万t-CO2)	地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出量をCO2換算で示した量。 環境保全の状況を示す指標。	554.5	461.8	419.5
531	住宅などに設置された太陽光発電システムの設備容量(kw) ※累計	市内の民間住宅などに設置された太陽光発電システムの電力の出力量。 温室効果ガスの削減の取り組み状況を示す指標。	140,491	159,104	203,486
531	下水汚泥の有効利用率(%)	処理場から発生する汚泥のうち、有効利用した汚泥の割合。 下水汚泥の有効利用状況を示す指標。	27.4	28.0	28.0
531	消化ガスの再利用率(%)	処理場から発生する消化ガス量のうち、再利用した消化ガス量の割合。 消化ガスの再利用状況を示す指標。	84.8	91.2	91.2
531	まつやまRe・再来館来館者数(人)	まつやまRe・再来館の来館者数。 リサイクルに関する各種講座・イベントなどとおした啓発活動の充実度を示す指標。	29,903	30,000	30,000
531	市民一人一日当たりのごみ排出量(g)	市民一人一日当たりのごみの排出量。 市民のごみの排出状況を示す指標。	817.5 (H27年度)	758.2	751.3













施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
531	不法投棄に関する対応件数(件)	不法投棄への対応件数。 ごみの不適正な処理の抑制状況を示す指標。	217	185	175
532	環境学習会等の受講者数(人)	市民の環境保全などに対する意識向上のために開催する環境学習会等の受講者の数。 環境教育の充実度を示す指標。	7,926	8,400	8,600
532	プチ美化運動登録数(団体)	美しいまちづくりの推進のため、事業所や自宅周辺など身近なところを定期的に清掃する事業所や市民グループ数。 まちをきれいにする取り組み状況を示す指標。	297	400	400
532	合併処理浄化槽人口普及率(%)	総人口に対する合併処理浄化槽の使用人口割合。 合併処理浄化槽の普及状況を示す指標。	23.6	25.2	25.6
533	市民一人一日当たりの上水道給水量(L)	市民一人一日当たりの上水道の給水量。 市民の節水への取り組み状況を示す指標。	284	300未満	300未満
533	助成制度による雨水貯留施設の設置数(基)	助成制度を利用して設置された雨水貯留施設の基数。 雨水利用の推進状況を示す指標。	68	100	100
533	上水道漏水率(%)	給水量のうち、漏水量の割合。 水道施設の効率性を示す指標。	2.1	2.0	2.0
533	「石手川ダム」上流域及び重信川・立岩川などの流域の森林整備面積(ha) ※累計	平成25年度からの間伐や植栽などによる森林整備面積。 水源かん養機能などの充実度を示す指標。	421	991	1,181
611	まちづくり協議会・設立準備会の設置数(団体) ※累計	まちづくり協議会及び設立準備会の設置数。 地域分権型社会実現の進捗状況を示す指標。	23	39	39
611	まつやまNPOサポートセンターへの相談件数(件)	まつやまNPOサポートセンターで受けた相談の件数。 NPOサポートセンターの中間支援機能の充実度を示す指標。	1,357	1,500	1,500
611	審議会などに占める女性委員の割合(%)	審議会などの委員数のうち、女性委員が占める割合。 市の政策などの方針決定過程に女性が参画している状況を示す指標。	34.2	40.0	50.0
611	松山市男女共同参画推進センター各種啓発事業への参加者数(人)	松山市男女共同参画推進センターが実施する各種講座・セミナーなどへの参加者数。 男女共同参画についての学習機会の提供状況を示す指標。	3,033	4,000	4,000
612	笑顔のまつやま まちかど講座開催数(回)	市民の求めに応じ、担当職員が市の施策を説明する「笑顔のまつやま まちかど講座」の開催回数。 市民の市政への理解を深め、参画意識を醸成する機会の提供状況を示す指標。	145	160	160

施策	指標名	指標の説明	基準値 (平成28年度)	令和4年度	令和6年度
				当初目標値	変更後目標値
612	市長へのわがまちメールの提言件数(件)	市長へのわがまちメールへの市政に関する市民からの提言件数。 市民が市政に提言できる機会の充実度を示す指標。	1,075	1,200	1,200
612	市ホームページの情報量(ページ)	松山市ホームページにおけるページ数。 透明で開かれた行政として、市民ニーズに即した効果的かつ効率的な情報提供の状況を示す指標。	12,998	14,250	22,000
621	まつやま人口減少対策推進会議による事業実施数(件)	まつやま人口減少対策推進会議の下部組織である専門部会が実施している、人口減少対策に資する事業数。 官民一体の推進体制の充実度を示す指標。	—	4	5
621	他の地方公共団体との連携数(件)	他の地方公共団体との法定(地方自治法に基づく協議会、機関などの共同設置、事務の委託、一部事務組合、広域連合)及び法定外の連携の数。 様々な分野における、連携自治体の一体的な発展や課題解決などに向けた連携状況を示す指標。	97	109	126
622	職員数(人)	各年4月1日時点での職員数(育児休業代替職員の数を除く)。 今後想定される行政需要の増加を踏まえ、行政経営の効率化等を示す指標。	3,318	3,309	3,309
622	経常収支比率(%)	経常一般財源額(税や交付税など自治体が自由に使えるお金)のうち、経常経費充当一般財源(人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の強い経常的な経費に充てた一般財源)の割合。 財政構造の弾力性を示す指標。	89.8	中核市の 平均値程度	中核市の 平均値程度
622	実質公債費比率(%)	市の一般財源の規模のうち、実質的な借金返済額(公営企業の公債費への一般会計繰出金など公債費に準ずるものを含んだ額)の割合。 公債費による財政負担の程度を示す指標。	6.7	10未満	10未満
622	将来負担比率(%)	市の標準的な財政規模のうち、今後返済が必要な市の借金の額の割合。 一般会計等が抱えている全ての負担が一般会計等の標準的な年間収入の何年分あるのかなど、市の将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標。	59.5	100未満	100未満
622	市税の収納率(%)	市税(現年課税分)の収納率。 主要な自主財源である市税の収入状況を示す指標。	99.27	99.50	99.50
622	公共施設の削減量(m ²)	平成28年度当初の施設総量から削減された施設量の面積。 公共施設マネジメントの進捗状況を示す指標。 ※公共施設再編成計画に定める5年ごとの目標値を設定しており、施設の建替えなどの進捗状況により増減はあるものの、R47(2065)年度までに施設総量を20%削減することを目指す。	18,775	15,200 (令和2年度)	—
623	情報セキュリティ現地状況調査率(%)	全部署を対象とする情報セキュリティの遵守状況の調査(情報セキュリティ監査、情報セキュリティ現地調査)が完了した箇所の割合。 市の情報セキュリティに対する取り組み状況を示す指標。 ※令和6年度目標値は2巡目の調査が完了した箇所の割合。	—	100	40 (2巡目)
623	公開されたオープンデータの件数(ファイル)	オープンデータサイトに公開しているオープンデータの件数。 オープンデータによる行政の情報発信の充実度を示す指標。	632	1,650	1,850
623	【追加】 オンライン化済の件数(件)	オンライン化した各種行政手続き数。 オンライン化による、市民の利便性の向上を示す指標。	129 (令和3年度)	289	689

IV 各施策に関連する主なSDGsの17の目標一覧

まちづくりの基本目標				SDGsの17の目標				
基本目標	政策	施策		1	2	3	4	5
				1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉を	4 みんなの質の高い教育を	5 ジェンダー平等を
健やかでやさしさのあるまち 【健康・福祉】	地域全体で子育てを支える社会をつくる	子育て環境の充実と整備	111	●	●	●	●	●
		出会いからの環境整備	112	●		●		●
	暮らしを支える福祉を充実する	高齢者福祉の充実	121			●		
		障がい者福祉の充実	122			●		
		地域福祉の促進	123			●		
	生涯にわたって安心な暮らしをつくる	健康づくりの推進	131			●		
		社会保障制度の充実	132	●	●			
		医療体制の整備	133			●		
	生活に安らぎのあるまち 【安全・安心】	災害等に強いまちをつくる	防災対策等の推進	211				
災害発生時における体制の整備			212					
地域防災力の向上			213				●	
安全に暮らせる環境をつくる		消防・救急・救助体制の整備	221			●		
		生活安全対策の推進	222			●		
		良好な衛生環境の維持	223			●		
		安定した水の供給	224					
地域の魅力・活力があふれるまち 【産業・交流】		暮らしを支える地域経済を活性化する	雇用・就労環境の整備	311				
	事業所立地と雇用創出の推進		312					
	農林水産業の活性化		313		●			
	都市全体の価値や魅力を向上する	選ばれる都市づくり	321				●	
		観光産業の振興	322					
	広域拠点となる交通基盤を整備する	良好な交通環境の整備	331					
		交通基盤の整備	332					

まちづくりの基本目標			SDGsの17の目標					
基本目標	政策	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	
健全で豊かな心を育むまち【教育・文化】	子どもたちの生きる力を育む	知・徳・体の調和のとれた教育の推進	411				●	
		青少年の健全育成	412			●	●	
	多彩な人材を育む	生涯学習の推進	421				●	
		地域スポーツの活性化	422			●		
		国際化の推進	423					
	全ての人が尊重される社会をつくる	人権と平和意識の醸成	431					●
	松山市固有の文化芸術を守り育む	文化遺産の継承	441					
文化芸術の継承及び創造		442						
緑の映える快適なまち【環境・都市】	快適な生活基盤をつくる	居住環境の整備	511					
		上水道等の整備	512					
		下水道等の整備	513					
	特色ある都市空間を創出する	良好な都市空間の形成	521					
		計画的な土地利用の推進	522					
	豊かな自然と共生する	脱炭素・循環型まちづくりの推進	531					
		環境保全・配慮型まちづくりの推進	532				●	
節水型都市づくりの推進		533						
市民とつくる自立したまち【自治・行政】	市民参画を推進する	市民主体のまちづくり	611					●
		市民参画による政策形成	612					
	地方分権社会を推進する	地方分権・地方創生に対応する体制の整備	621					
		効率的な行財政運営の推進	622					
		行政情報の適正運用	623					

6 安全な水と トイレを世界中に	7 エネルギーを もろくクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップ で目標を達成 しよう
											
			●		●	●					●
										●	
										●	●
										●	●
										●	●
				●						●	
					●						
					●						
			●		●						
●			●		●				●		
●			●		●			●			
					●						
			●		●						
	●					●	●	●	●		
●							●	●	●		
●					●						
											●
										●	●
											●
				●							●
									●		●